

会 見 年 月 日	令和4年8月26日（金曜日）		
担 当 課	産業振興部 商工課	（担当者名：松田）	
問い合わせ先	TEL：0791-43-6838	（内線：2253）	FAX：0791-46-3400

あこう地域応援プレミアム付商品券の販売開始について

1. 趣 旨

赤穂市では、長引く新型コロナウイルス感染症及び物価高騰等の影響を受けている市民及び市内事業者を支援するとともに、地域経済の活性化を図るため、「あこう地域応援プレミアム付商品券」を発行します。

2. 内 容

（1）販売期間

令和4年9月20日（火）～11月30日（水）

- （2）販売場所 赤穂郵便局、赤穂忠臣蔵郵便局、赤穂塩屋郵便局、
赤穂尾崎郵便局、赤穂元禄郵便局、赤穂さくら通り郵便局、
坂越郵便局、有年郵便局
イオン赤穂店
主婦の店赤穂店、尾崎店、塩屋店
ドリームカントリー（木津）
長安商店（折方）
はまだ酒店（有年横尾）
- 計 15か所

（3）購入引換券

購入に必要な「購入引換券」を8月1日付の世帯主宛てに発送

（発送開始予定日 9月8日）

1世帯につき2冊まで購入可能

（4）販売価格

1冊5,000円（500円券×14枚 7,000円分の商品券）

（中小規模店舗のみで使える専用券8枚、全ての店舗で使える共通券6枚）

※先着順ではないのでゆとりをもってご購入ください

（5）その他

- ・商品券利用期間 令和4年10月1日（土）～12月31日（土）
- ・利用可能店舗 現在募集中（募集期間 令和4年11月15日（火）まで）

2022年
あこう地域応援プレミアム付商品券

0000000

有効期間 令和4年10月1日(土) ▶ 令和4年12月31日(土)

7,000円 (500円券×14枚)

●中小規模店舗専用券 4,000円分(500円×8枚)
●全店共通券 3,000円分(500円×6枚)

発行:赤穂市

「陣たくん」

見本

「あこう地域応援プレミアム付商品券」の利用上の注意事項

- この商品券は、あこう地域応援プレミアム付商品券利用可能店舗でのみ利用することができます。
- この商品券は、以下のものに対して利用することができません。
 - 出資や金融商品、債務の支払い(税金、振込手数料、電気・ガス・水道料金等)
 - 有価証券、商品券(当該商品券以外の商品券)、ビール券、図書券、切手、官製はがき、印紙、プリペイドカード等の換金性の高いものの購入
 - たばこ事業法(昭和59年法律第68号)第2条第1項第3号に規定する製造たばこの購入
 - 事業活動に伴って使用する原材料、機器類及び仕入商品等の購入
 - 土地、家屋購入、家賃・地代・駐車場(一時預りを除く。)等の不動産に関わる支払い
 - 現金との換金、金融機関への預け入れ
 - 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第1項第4号及び第5号に規定する設備を設けて客に射幸心をそそるおそれのある遊戯をさせる営業並びに同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業に係る支払い
 - 国税、地方税、使用料等の公租公課
 - 特定の宗教・政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの
 - その他、利用対象商品にふさわしくないものとして赤穂市が指定するもの
- この商品券は、現金引換えできません。
- この商品券を利用して行う取引では、つり銭は支払われません。
- 商品券の盗難、紛失又は毀損に対して、商品券の再発行は行いません。
- 第三者への商品券の譲渡、売買等の行為は行わないでください。
- 有効期限内(延長の場合は延長後の期間)に限りご利用いただけます。(期間を過ぎた場合は無効となります)

利用可能店舗の方へ

- 商品券を持参された方に対して、有効期限内に限り、商品券額面相当の物品の販売、サービスの提供を行ってください。
- この商品券を利用して行う取引では、つり銭は支払わないでください。
- 商品券の盗難、紛失又は毀損に対して、赤穂市はその責を負いません。
- 商品券の交換、譲渡、その他本事業の目的に反する行為は禁止します。
- この商品券を取得した利用可能店舗は、下記、利用可能店舗店名記入欄に店名を記入し、有効期限まで令和5年1月31日までに赤穂商工会議所に持参し換金手続きをお済ませください。

利用可能店舗店名記入欄

見本

全店共通券
(すべての取扱店舗で利用できます)

2022年
あこう地域応援プレミアム付商品券

0000011
発行:赤穂市

500円

有効期間 令和4年10月1日(土) ▶ 令和4年12月31日(土)

「陣たくん」

見本

中小規模店舗専用券
(中小規模店舗のみで利用できます)

2022年
あこう地域応援プレミアム付商品券

0000001
発行:赤穂市

500円

有効期間 令和4年10月1日(土) ▶ 令和4年12月31日(土)

「陣たくん」

見本

2022年あこう地域応援 プレミアム付商品券

取扱店

当店でご利用いただけます!



中小規模店舗専用券

全店共通券

利用可能
期間

令和4年10月1日(土)から
令和4年12月31日(土)まで

商品券の利用対象とならないもの

1. 出資や金融商品、債務の支払い(税金、振込手数料、電気・ガス・水道料金等)
2. 有価証券、商品券(当該商品券以外の商品券)、ビール券、図書券、切手、官製はがき、印紙、プリペイドカード等の換金性の高いものの購入
3. たばこ事業法(昭和59年法律第68号)第2条第1項第3号に規定する製造たばこの購入
4. 事業活動に伴って使用する原材料、機器類及び仕入商品等の購入
5. 土地、家屋購入、家賃・地代・駐車場(一時預りを除く。)等の不動産に関わる支払い
6. 現金との換金、金融機関への預け入れ
7. 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第1項第4号及び第5号に規定する設備を設けて客に射幸心をそそるおそれのある遊戯をさせる営業並びに同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業に係る支払い

8. 国税、地方税、使用料等の公租公課
9. 特定の宗教・政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの
10. その他、利用対象商品にふさわしくないものとして赤穂市が指定するもの

注意事項

1. この商品券は、あこう地域応援プレミアム付商品券利用可能店舗でのみ利用することができます。
2. 本券の交換又は売買、現金への引き換えはできません。
3. この商品券を利用して行う取引では、つり銭は支払われません。
4. 第三者への商品券の譲渡、売買等の行為は行わないでください。
5. 有効期限内(延長の場合は延長後の期間)に限りご利用いただけます。(期間を過ぎた場合は無効となります)
6. 参加店舗印欄に捺印・記入済みのものは利用できません。

お問合せ先(利用者向け) 赤穂市産業振興部 商工課 TEL:0791-43-6838 FAX:0791-46-3400

受付時間: 平日8:30~17:15 (土日・祝日を除く)

お問合せ先(事業者向け) あこう地域応援プレミアム付商品券事務局 TEL:0120-763-393 FAX:079-289-0851

受付時間: 平日9:30~17:30 (土日・祝日を除く)

商品券の購入場所や利用できる店舗に関する情報については、こちらの専用ホームページでご確認ください。

あこう地域応援プレミアム付商品券

<https://ako.prm-2022-shohinken.com/>



赤穂観光マスコットキャラクター
「陣たくん」

見本

赤穂市

この購入引換券は、
令和4年8月1日において赤穂市の住民
基本台帳に記録されている世帯主
にお送りしています。

【お問い合わせ先】
赤穂市産業振興部 商工課
TEL. 0791-43-6838 FAX. 0791-46-3400
平日 8:30~17:15(土日・祝日を除く)

購入引換券

あこう地域応援プレミアム付商品券

購入単位

1冊 **5,000円**

購入可能冊数

一世帯につき **2冊**

(商品券使用可能額 **7,000円**)

【商品券販売期間】 令和4年9月20日(火)～令和4年11月30日(水)

【商品券利用可能期間】 令和4年10月1日(土)～令和4年12月31日(土)

裏面記載の各販売店でお買い求めください。

(購入時の注意事項)

- ・印字された対象者以外の方でも本券をご持参いただければ購入いただけます。
- ・商品券は購入後現金との交換、および払い戻しはできません。



赤穂観光マスコットキャラクター
「陣たくん」

【購入確認欄】

1冊目

確認印

お買い求めは慌てずに

- ◎商品券の販売は先着順ではありません
- ◎商品券は全世帯分用意しています
- ◎令和4年10月1日の利用開始日以降も購入可能です
- ◎紛失防止のため、商品券でお買い物をする間際の購入をおすすめします

2冊目

確認印

販売所で切り離してください

販売所で切り離してください

あこう地域応援プレミアム付商品券購入引換券 ①

販売店 控

No:0000000-1

あこう地域応援プレミアム付商品券購入引換券 ②

販売店 控

No:0000000-2

「あこう地域応援プレミアム付商品券 購入引換券」の送付について

赤穂市では、長引く新型コロナウイルス感染症及び物価高騰等の影響を受けている市民及び市内事業者を支援するとともに、地域経済の活性化を図るため、「あこう地域応援プレミアム付商品券」を発行します。

◇あこう地域応援プレミアム付商品券とは

1. 購入対象者

令和4年8月1日において赤穂市の住民基本台帳に記録されている世帯主

2. 販売内容

＊1世帯につき2冊まで購入可能

1冊7,000円分の商品券を5,000円で販売

＊中小規模店舗のみで使える専用券：8枚(4,000円分)

＊全ての店舗で使える共通券：6枚(3,000円分)

3. 利用可能店舗

利用可能店舗には「あこう地域応援プレミアム付商品券取扱店」のポスター表示があります。最新の情報は、下記「あこう地域応援プレミアム付商品券」ホームページでご確認ください。

※利用可能店舗は、随時、更新を行っています

HP: <https://ako.prm-2022-shohinken.com/>



◇あこう地域応援プレミアム付商品券購入のご案内

1. 購入方法

販売期間内に、購入引換券を持って商品券販売店でご購入ください。

※現金のみのお取り扱い

2. 商品券販売店

販売場所		販売時間	販売場所	販売時間
郵便局	赤穂郵便局	9:00～17:00 (平日のみ)	イオン 赤穂店	9:00～21:00 (年中無休)
	赤穂尾崎郵便局		主婦の店 赤穂店	9:00～18:00 (年中無休)
	赤穂元禄郵便局		主婦の店 尾崎店	9:00～18:00 (年中無休)
	赤穂さくら通り郵便局		主婦の店 塩屋店	9:00～18:00 (年中無休)
	赤穂塩屋郵便局		ドリームカントリー	10:00～17:00 (年中無休)
	赤穂忠臣蔵郵便局		長安商店	9:00～19:00 (日曜のみ休業)
	有年郵便局		はまだ酒店	7:30～20:00 (第1、第3日曜のみ休業)
	坂越郵便局			